

平成 29 年度

教育委員会の事務の執行状況の
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

は じ め に

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成29年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

平成30年 9 月

陸前高田市教育委員会

10 款 教育費

【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「小中学校の安全と教育環境の整備」、「家庭・地域との協働による学校経営の推進」、「確かな学力を育む教育の推進」、「小中連携教育の充実及び保小連携・中高連携の推進」、「長期にわたる児童生徒の心のケア、特別に配慮を要する児童生徒への支援の充実」、「豊かな心を育む教育の推進」、「生涯を通じ安全な生活の基礎を培う防災教育の充実」、「健やかな体を育む学校教育の推進」、「夢と希望を拓くキャリア教育の推進」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事 3 人と教育相談員 1 名の 4 人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や支援団体との交流等を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内 10 路線でスクールバスを運行し、全体の約 4 割にあたる児童生徒が利用している状況となっている。併せて仮設住宅の立地のため児童生徒の運動が制限されていることから、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も行った。

西側地区統合中学校づくり協議会を経て第一中学校と気仙中学校を統合し、新たに高田第一中学校が設置されることとなった。

【学校施設・設備関係】

教育環境の整備を図るため、米崎小学校、広田小学校及び第一中学校の保健室へのエアコン設置工事、矢作小学校トイレの洋式化工事及び第一中学校の排水を公共下水道へ接続する工事を実施した。

仮設グラウンドについては、各地権者との土地賃貸借契約を継続し、既存施設の維持管理に努めている。

【学校給食センター関係】

安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充

実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、自動フライヤー及び消毒保管器等の更新を行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を隔週 1 回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、昨年度末で約 188 万円であったものが、今年度末は約 164 万円に減少した。

【生涯学習・社会教育関係】

市民の学習ニーズや現代社会及び地域社会の課題等に対応した生涯学習を推進するため、ホームページや市広報に毎月生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を掲載し、情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めた。

生涯を通じた学習機会を充実させるため、生涯学習出前講座や市民講座支援事業、大学との連携事業を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。また、地域の拠点である地区公民館と連携して公民館講座や世代間交流事業を実施し、地域住民の学習・交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再生支援を図った。さらに、地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う「学校支援地域本部事業」を展開し、学校と地域が一体となって子どもを育てる教育環境づくりを促進した。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者を対象に市内の各保育所（園）、小中学校並びに市民団体等と連携して家庭教育学級を開催したほか、幼児期の発達課題、基本的生活習慣や情操の育成について学ぶ乳幼児学級を開設し、家庭教育支援の充実に努めた。

青少年の学習活動支援については、小学生が多様な体験活動に取り組むことができるよう「たかた子どもキャンパス」を実施したほか、子どもたちの知・徳・体を育むために市内の各種団体が自主的に行う活動に対して補助金を交付し、健全育成と学習機会の拡充を図った。また、中高生のボランティア意識の向上や自主的な社会参加の促進、キャリア教育を推進するため、市内の事業所や関係機関の協力を得て、ボランティア活動に参加する機会を提供した。

【芸術文化関係】

児童生徒に優れた舞台芸術を鑑賞する機会として青少年劇場や青少年芸術鑑賞事業を実施し、豊かな情操の醸成に努めた。

芸術文化活動を行なう団体や個人の活動意欲を高めるとともに、市民が広く芸術文化に親しむ機会として市民芸術祭を開催し、芸術文化の振興に努めた。

【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、復興事業に伴う試掘確認調査 2 件、それ以外の試掘確認調査 5 件、工事立会 17 件および分布調査 1 件を実施した。また、5 遺跡 6 か所の復興事業に伴う遺物整理作業を実施した。

一般文化財事業においては、前年度から方針や実施方法の検討を行っていた市内文化財基礎調査を開始し、調査対象となった矢作町において約 80 件の文化財を把握した。

吉田家住宅復元事業については、回収部材の分類作業を実施し、棟別の回収率を把握するとともに、平成 30 年度に岩手県教育委員会へ提出予定の吉田家住宅復旧計画に必要となる図面類を作成した。それに伴い、岩手県指定文化財大肝入吉田家住宅復旧計画検討委員会を設置し、同復旧計画の内容について検討を行った。また、部材保管庫の改修工事も実施した。

【図書館関係】

民間事業者により大型商業施設と一体的に整備された建物を取得し、7 月 20 日に新図書館の開館記念式典を開催し、供用を開始した。

開館に当たっては、図書 65,000 冊、DVD・CD4,500 点、雑誌 100 種類の搬入・配架作業を行い、並行して「としょかん利用カード」の登録受付や備品等の購入を行った。なお、市内の倉庫等に保管していた未整理の寄贈図書等については、旧横田小学校に移送して集約し、今後、整理を進めることとした。

新図書館においては、ボランティア団体の協力による読み聞かせ、季節に合わせたイベント、本の特集展示や商業施設内店舗との共催による各種講座を積極的に開催するとともに、中高生の放課後や試験準備のためにティーンズコーナーを設置して利用促進を図ったことなどにより、平成 30 年 3 月末の来館者数は 111,470 人となった。

子どもの読書推進事業では、乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント(ブックスタート事業)を通じ、保護者も含めて読書をすることの動機付けができた。また、市内各小学校児童の図書館見学

の受け入れにより、児童の図書館と本への興味を引き出すことができた。

移動図書館については、新図書館における円滑な運営を優先させるため休止とした。

【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

安定化処理については、処理技術が確立され、設備的に対応可能な民俗資料及び紙資料、写真資料の一部は処理を行い、高度な専門的技術を要する資料については、専門機関に処理を委託した。今年度末の時点で、救出した約 46 万点のうち、約 19 万点の安定化処理が完了した。なお、水への浸漬による脱塩が困難なため処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続しつつ、専門機関と連携しながら処理方法の技術開発を行った。

安定化処理の終了した資料の抜本修復については、技術的に実施可能な紙製資料の一部は修復を実施し、修復に高度な技術を要する紙資料、染織資料、民俗資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、自然史資料などの修復については各専門機関に委託した。

また、安定化処理が完了した貝類標本や情報が失われた被災資料については、資料情報復元作業や台帳整備を行った。

処理・修復が完了した資料については、当該資料をカビや虫害等から守り、安定的に保管するため、収蔵施設の環境モニタリングや処理済資料からの有害物質発生状況調査を実施し、その結果に基づき、定期的な清掃やガス燻蒸等の保管環境の整備を行った。

展示公開等では、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会」によって、専門機関との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、徳島県立博物館、新潟県立歴史博物館、岩手県立博物館において特別展示やシンポジウムを行った。また、茨城県、徳島県、新潟県において被災資料の安定化処理ワークショップを開催した。

資料収集事業では、当市の自然・歴史・文化に関する資料、特に津波により流失・損壊してしまった資料を中心に、農具や漁撈用具といった民俗資料等を収集した。なお、漁撈用具については重要有形民俗文化財への格上指定を狙うことから、重点的に収集を行った。

教育普及事業では、文化財レスキューや当市の歴史、文化、自然に関する出前講座や、博物館

教室を開催し文化財レスキューや郷土史への理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。さらに、学校団体や市民団体等の博物館見学の受入も積極的に行い、安定化处理・修復作業の見学や情報復元作業等に触れることによって文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

【スポーツ振興関係】

平成 30 年度の総合交流センター及び B&G 海洋センター開館に向けて、関係条例の整備、管理運営方針の検討を行った。また、市民をはじめ多くの利用者に親しまれる施設とするため、愛称募集を行い「夢アリーナたかた」に決定した。

また、総合交流センター開館プレイベントとして、第 14 回東京六大学バスケットボールリーグ戦陸前高田大会が開催された。

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で生活するため、市民総参加型のイベントとして開催したチャレンジデー2017 では、参加率 76.1%を達成し、神奈川県松田町との対戦に勝利を収めた。さらに出前講座等により、ニュースポーツであるグラウンドヤードの普及を図った。

また、昨年度に引き続き、小友グラウンド及び長部グラウンドの管理を行い、空き施設となった旧高田東中学校体育館を学校開放事業の場として使用するなど、市民が運動できる場の確保を図ったほか、太極拳教室、ジュニアスキー教室、ヨガ教室やバレーボールナイターリーグ等を開催し、市民がスポーツに親しむ機会の拡充に努めた。

震災の影響により、この間復興大会として開催している、復興剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会は、東北 6 県から選抜された少年剣道 24 チームの参加を受け、第 5 回大会として行った。

このほか、市体育協会や市スポーツ推進委員協議会等と連携し、陸前高田応援マラソン、市民体育大会の開催や県民体育大会への参加支援を行うことにより、生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種講習会や研修会の実施により指導者の養成を図った。

特にも第 3 回目となる陸前高田応援マラソンでは、市立米崎小学校を主会場とし市内外から 1,000 名を超える参加エントリーを受け、市内の復興状況を再認識する場となった。

また、スポーツ少年団交流大会フェスティバルは 28 回を数え、綱引きと長縄跳びを行い、異種目の競技団体との交流及びスポーツ振興を図った。

1 1 款 災害復旧費

【災害復旧関係】

東日本大震災により被災した学校施設の災害復旧のうち、気仙小学校については、設計業務を完了させ、災害査定の現地調査を受検し、7月より新築工事を開始した。

また、高田小学校についても、平成30年1月に設計業務を完了させ、プール上屋を除く工事を平成30年3月に着手した。

気仙小は、平成30年11月の完成を目指し、高田小は、プール上屋を追加し平成31年6月の完成を目指し、それぞれ事業を進めている。

社会教育施設の災害復旧については、(仮称)市民文化会館は、基本設計に引き続き実施設計を行い、平成30年3月に設計業務を完了させ、次年度の発注に向けた準備を行った。

図書館については、協定に基づき、民間事業者が大型商業施設と一体的に整備した建物の買取を行うとともに、外構工事を平成29年4月に発注、7月に完成させ、施設の供用を開始した。

博物館については、一本松記念館との複合施設として整備する方針で一本松記念館の予算で基本構想を策定したが、国との協議の結果、それぞれ独立して建設することが好ましいとの意見があり、単独施設としての整備に向け、建築与件の整理及び周辺施設との調整作業を行った。

社会体育施設の災害復旧については、総合交流センター新築工事を平成30年3月に完了させ、4月の開館に向けて備品の搬入及び準備作業を行った。